

6月は環境月間です ごみの減量、分別にご協力ください

問合せ／環境推進課 内線2317

志木市のごみの処理経費は、年間で約6億3千万円（平成29年度）、家庭から出るもえるごみの量は約1万2千トンとなっており、二人家庭で試算すると、年間1万7千円の負担となります。市全体の総ごみ量から、1人1日あたりのごみ排出量を算出すると、約762gとなり、平成28年度に比べ約23g減となりました。

また、最新データ（平成28年度）の数値で全国平均、埼玉県平均と比べると志木市が最も少なくなっています。引き続き、正しい分別でごみの減量にご協力ください。

市では独自の4Rを推進

市では、4Rを推進するため、コンビニエンスストアやスーパーなどの協賛により、レジ袋を断りマイバッグを持参する「マイバッグキャンペーン」を実施しています。

Refuse(リフューズ)

ごみになるものは断ります。志木市独自の取組です。

Reduce(リデュース)

ごみを減らします。生ごみはギュッとひとしぼり！

Reuse(リユース)

使い捨てはやめ、再使用します。買う前にちょっと考えよう。

Recycle(リサイクル)

再資源化します。リサイクルされた商品を選ぼう。

カセットボンベ・スプレー缶やライター、乾電池の出し方にご注意を！

市内で、不燃ごみの収集中にごみ収集車の火災が発生しました。中身が残ったスプレー缶・カセットボンベやライターが正しく分別して出されていなかったことによるものと思われま。火災事故が発生すると、収集車や処理施設で被害が発生するだけではなく、作業員や周囲にいる人の命にかかわる大きな事故につながります。今一度、家庭での分別徹底をお願いします。

カセットボンベ・スプレー缶／中身を全部使いきり、市指定の黄色のビンのカゴに入れてください。穴を開ける必要はありません。

①カセットボンベ、スプレー缶は、中身を全部使いきり、出してください。



②市指定、黄色のビンのカゴに入れてください。



ライター、廃乾電池／不燃ごみの収集日に赤い三角コーナーに入れてください。ライターについては、屋外の風通しの良い場所で、ガスを抜き取ってください。

生ごみは水分をよく切る！

家庭から出される燃えるごみの約50%が水分とされています。カラスや猫などによるごみ集積所への被害軽減やキッチンを衛生的に保つためにも、生ごみを出す前にはギュッとひと絞りしましょう。

また、剪定した枝は乾燥させて翌週に出すだけで水分は確実に減りますので、ご協力をお願いします。

川の環境を守りましょう

浄化槽を使用している人は、3つの義務があります。川をきれいに保つためにも適正管理をお願いします。

3つの義務

- ①清掃…浄化槽に溜まった汚泥などを取り除く（年1回実施）
- ②保守点検…浄化槽が壊れていないかなどの点検や消毒薬の補充をする（年3～4回実施）
- ③法定検査…浄化槽の放流水を検査し、浄化機能が十分に発揮されているかを確認する（年1回実施）

ペットのお散歩マナー

フンは必ず持ち帰る

フンの放置は、志木市のポイ捨て防止に関する条例により禁止されています。

ペットのフンは必ず持ち帰り、おしっこ後は、ペットボトルなどで持参した水で流しましょう。

犬のノーリードは危険

埼玉県の条例により原則として犬を放すことは禁止されています。リードをつなぐことはもちろん、リードは短めに持って散歩することが大切です。

犬が苦手な人は、小さい犬でも恐怖を感じる場合があります。

犬の安全を守るためにも、きちんとリードをつけましょう。



第三期志木市環境基本計画がはじまります

今年度、志木市の環境施策の主軸となる「第三期志木市環境基本計画」がスタートしました。本市で生活する人々が相互に協力し合い、住みやすいまちを創っていくことを目指し、「ずっと住み続けたい、人と川で彩る快適なまち」をめざします。計画の推進に向け、市民や事業者皆さまのご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

※計画書は、市ホームページでご覧になれるほか、市内図書館でも閲覧できます。



この表紙が目印です